

令和3年12月24日(金)  
国土交通省 関東地方整備局  
甲府河川国道事務所

記者発表資料

富士川水系の河川水等に係る調査結果（10月実施分）について

甲府河川国道事務所では、山梨県・静岡県が協働で実施する河川水に係る調査に合わせ、両県の調査に連携協力するため10月27日（水）に実施しました。

その水質調査結果等について公表いたします。

1. 結果概要 : アクリルアミドモノマーは、水質・底質共に全ての調査地点で定量下限値未満でした。SS（濁り）についても、全ての調査地点で富士川的环境基準値を下回っている状態でした。
2. 結果一覧 : 別添1参照
3. 調査地点 : 別添2参照
4. 指標等 : 別添3参照
5. 今後の調査計画 : 季節的な河川水量等の変動による影響を確認するため、山梨県・静岡県と連携して令和4年1月に第3回目調査を実施予定です。

発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ  
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 電話 055-252-5491(代表)  
副所長(河川) 阿部 昌幸 (あべ まさゆき)  
調査第一課長 山口 誠 (やまぐち まこと)

## 【結果一覧】

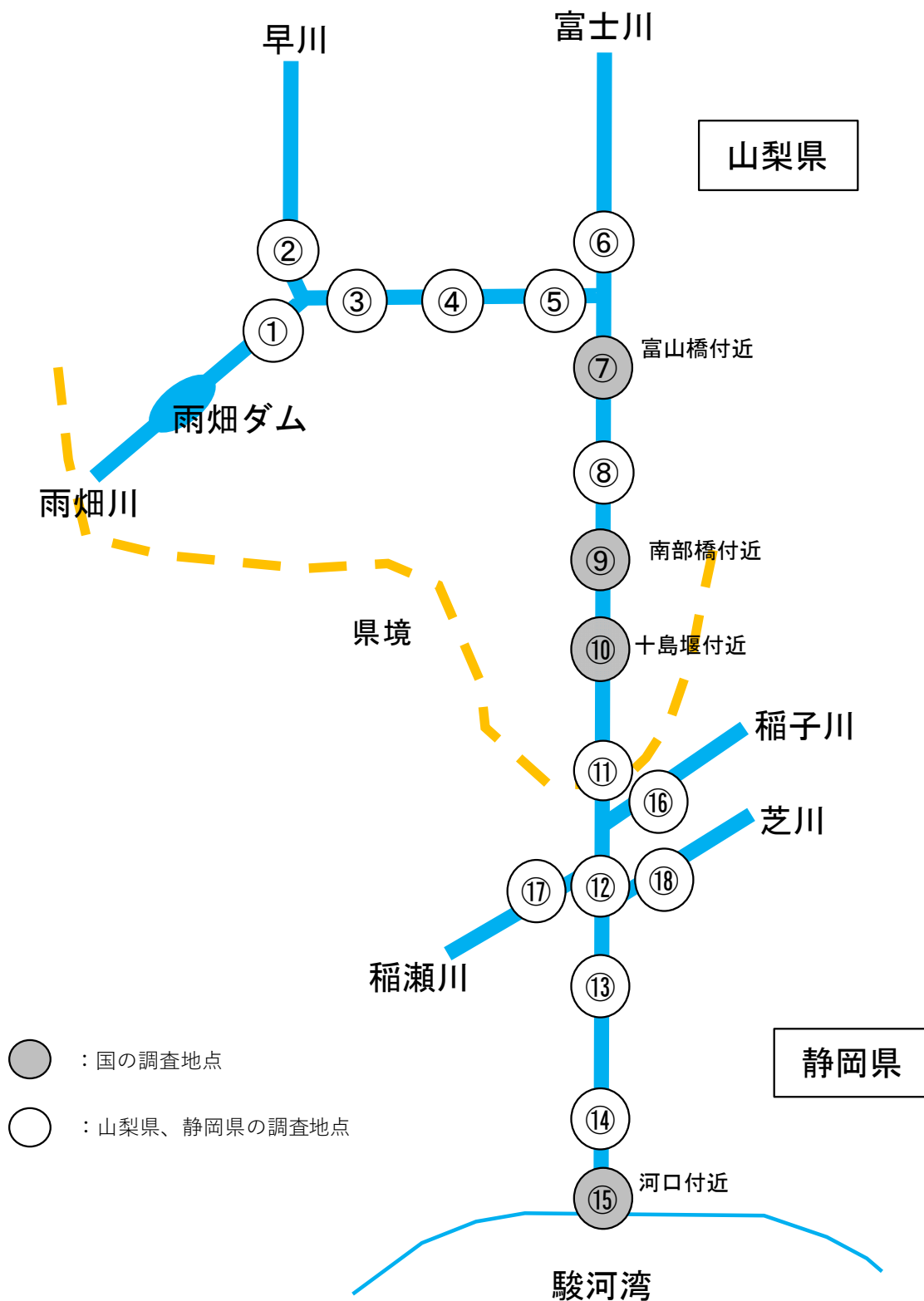
河川	地点	実施者	水質		底質
			アクリルアミド <sup>*</sup> モノマー (ng/L)	SS※ (濁り) (mg/L)	アクリルアミド <sup>*</sup> モノマー (ng/g-dry)
雨畑川	①雨畑川流末	山梨県	<6.2	8	<0.16
早川	②中之島橋		<6.2	<1	<0.16
	③栄代橋		-	8	-
	④弁天橋		-	6	-
	⑤早川橋		<6.2	11	<0.16
富士川	⑥飯富橋		<6.2	7	<0.16
	⑦富山橋付近	国交省	<3.2	8	<0.1
	⑧身延橋	山梨県	<6.2	7	-
	⑨南部橋付近	国交省	<3.2	3	<0.1
	⑩十島堰付近		-	-	<0.1
	⑪県境	山梨県	<6.2	5	-
	⑫内房橋付近	静岡県	<7.0	6	<0.2
	⑬富原橋		<7.0	3	<0.2
	⑭富士川橋		<7.0	5	<0.2
⑮河口付近	国交省	-	-	<0.1	
稲子川	⑯稲子川橋	静岡県	<7.0	1	<0.2
稲瀬川	⑰内房川合流後		<7.0	<1	<0.2
芝川	⑱芝富橋		<7.0	<1	<0.2
地点数			14	16	14

※ 富士川の環境基準値は 25mg/L

注1 “-” は実施無し。

注2 アクリルアミドモノマーの定量下限値は分析機器等の違いにより、異なります。

調査地点



## 別添3

### 【指標等】

- ア WHOの飲料水水質ガイドライン値 500ng/L
- イ 水道水の要検討項目※の目標値 500ng/L\_厚生労働省  
※毒性評価が定まらないことや、浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準項目、  
水質管理目標設定項目に分類できない項目
- ウ 水生生物への影響が表れないと予測される濃度※41,000ng/L\_環境省  
※魚類の急性毒性値より求めた、予測無影響濃度\_「化学物質の環境リスク初期評価」  
(環境省)平成14年

### エ 「平成19年度化学物質環境実態調査」(環境省)を元に山梨県作成

項目	検出数/地点	最大値	最低値	定量(検出)下限
水質 (ng/L)	13/48	49	n d	5.9 (2.3)
底質 (ng/g-dry)	40/64	1.9	n d	0.2 (0.079)

注：n dは検出下限値未満

### オ 食品中の含有量\_平成16～28年度農林水産省調査を元に山梨県作成

食品名	試料数	中央値 (ng/g)	最大値 (ng/g)
ポテトスナック	120	610	4,600
インスタントコーヒー	60	560	870
炒め野菜	180	23	620

注：日本では、食品に含まれているアクリルアミドモノマーについて、食品衛生法等に基づく基準値等は設けられていない。

※インスタントコーヒー(中央値)を1杯分(2g)に換算すると0.00000112g (=1,120ng)

### カ 単位について

- ・1mg(ミリグラム) = 1000分の1グラム
- ・1μg(マイクログラム) = 100万分の1グラム
- ・1ng(ナノグラム) = 10億分の1グラム